

# 事務事業事後評価表

## ＜基本情報＞

事務事業の名称 【1】	予防接種事業		所管課【2】	保健予防課
			評価者(担当者)	島崎桂子
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまちづくり		
	主要施策(節)	(1)保健医療体制の充実		
【3】	施策区分	(1)健康づくりの推進		
	(市民意識調査結果)	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【年度予定：金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【予防接種法、感染症法、予防接種健康被害調査委員会要綱】			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的業務 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【			款4項1目2細目3

## ＜事務事業の目的＞

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	国の予防接種法に基づく定期の予防接種と任意の予防接種があり、予防接種を受けることで病気を未然に防ぎ、合併症や重症化を防止する。
対象(誰、何に対して) 【9】	予防接種を希望する市民
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	医療機関で個別に予防接種を受けることにより、病気の予防、重症化を防止し、医療費の増加を抑える。

## ＜事務事業の概要＞

事業期間【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】				
事業主体【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【             】				
実施方法【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【             】				
事務事業の具体的内容 【14】	委託医療機関による個別接種の実施 委託医療機関に対して定期及び任意予防接種について説明会を開催 個別勧奨通知、広報誌・ホームページ、訪問・乳幼児健診・育児相談・育児学級等に周知・啓発				
	事務事業を構成する細事業【15】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>① 定期予防接種事業(A類)</td></tr> <tr><td>② 定期予防接種事業(B類)</td></tr> <tr><td>③ 任意予防接種事業(乳幼児インフルエンザ)</td></tr> <tr><td>④ 任意予防接種事業(先天性風しん症候群)</td></tr> <tr><td>⑤ 予防接種事故補償金支払業務</td></tr> </table>	① 定期予防接種事業(A類)	② 定期予防接種事業(B類)	③ 任意予防接種事業(乳幼児インフルエンザ)	④ 任意予防接種事業(先天性風しん症候群)
① 定期予防接種事業(A類)					
② 定期予防接種事業(B類)					
③ 任意予防接種事業(乳幼児インフルエンザ)					
④ 任意予防接種事業(先天性風しん症候群)					
⑤ 予防接種事故補償金支払業務					

## ＜事務事業実施に係るコスト＞

			H24年度決算	H25年度決算	H26年度決算	H27年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	50%	2,449	2,447	2,425	2,423	
		県支出金	25%	1,225	3,787	1,326	1,474	
		起債	%					
		受益者負担						
		その他						
		一般財源		132,922	158,330	171,643	184,161	
	【16】 小計			136,596	164,564	175,394	188,058	0
	〔再掲〕臨時・非常勤職員人件費(千円)			1,135	2,241	2,047	2,179	
	職人件費	職員人工数		0.94	1.21	1.22	1.22	
		職員の年間平均給与額(千円)		5,610	5,424	5,424	5,424	
【17】 小計			5,273	6,563	6,617	6,617		
合計			141,869	171,127	182,011	194,675		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27計画
① 定期予防接種事業(A類)	医療機関での個別接種の費用を助成する。	接種者延べ人数	人	9,738	11,265	11,067	11,067
② 定期予防接種事業(B類)	医療機関での個別接種の費用を助成する。	接種者延べ人数	人	10,620	10,791	12,976	12,976
③ 任意予防接種事業(乳幼児インフルエンザ)	医療機関での個別接種の費用を助成する。	接種者延べ人数	人	4,129	4,077	3,803	3,803
④ 任意予防接種事業(先天性風しん症候群)	医療機関での個別接種の費用を助成する。	接種者延べ人数	人			43	43
⑤ 予防接種事故補償金支払業務	予防接種事故に対する補償金支払いを行う。	補償対象人数	人	1	1	1	1

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
			H24実績	H25実績	H26実績	
1 定期予防接種接種率	接種者延べ人数/対象者延べ人数	%	98.0	98.0	98.0	85.0
			84.0	81.6	81.5	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明	
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	インフルエンザ等の蔓延化・重症化により、市民の健康を脅かすだけでなく、医療費についても高騰する。	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。		
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。		
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。		予防接種法では、実施主体は市町村であり、予防接種は個人の努力義務となっている。しかし、副反応などの理由で考え方も多様化しており接種を見合わせる対象者もいることから接種率の目標値は現状に応じて設定の見直しを行った。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。		
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。		
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	余剰あり 余剰なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。		
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。		
公平性	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。		余剰あり 余剰なし
	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。		

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	<p>予防接種法による市町村の義務や国の進める政策等をあわせて考え、事業を継続して行う。接種率向上の取り組みについては、今後新たな予防接種の定期化についても対象者へ丁寧な説明を行っていく。</p>
昨年からの見直し・改善状況【32】	<p>接種率向上の取り組みについては、対象者へ丁寧な説明を行っていく。 委託料の支払先について、各医療機関ではなく、直接契約先である医師会へ支払うことについて検討したが、現状の事務処理が最善の方法であると判断した。</p>

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	<p>予防接種は、ここ数年国の方針で、毎年新規に定期化されており、受益者負担を求めない現状で、その財政負担は増大される一方であり、国の支援が必要である。</p>	評価責任者 中野 幸子
------------------	--	----------------